

特殊公務災害に認定 震災で殉職の警察官5人 県内初

地方公務員災害補償基金（本部・東京）は18日までに、東日本大震災で殉職した県警の警察官5人を特殊公務災害に認定した。東日本大震災で殉職した県内の地方公務員が認定されたのは初めて。

同基金県支部によると、双葉署の増子洋一警視＝当時（41）＝、古張文夫警部＝同（53）＝、佐藤雄太警部補＝同（24）＝、南相馬署の佐藤政美警部＝同（57）＝、橋本浩忠警部＝同（42）＝が今月7日付で認定された。

5人は震災による津波発生を受け、住民の避難誘導をしている際に津波に巻き込まれた。いずれも2階級特進している。

これまで特殊公務災害の認定は、第三者の目撃証言などが求められていたが、5月に業務の危険性が確認できれば認定できるよう基準が改定されたという。

県支部によると、県内で殉職した地方公務員は今回の警察官5人を含む10人とみられる。残る県職員ら5人の審査も進んでいるという。